

会 議 録

会議の名称	令和８年度 第１回上下水道事業経営審議会
開催日時	令和８年７月３日（金）午後３時から午後４時２０分まで
開催場所	都城市役所 本庁舎４階秘書広報課前会議室
出席者氏名 （委員）	平岡委員、天神原委員、今村委員、坂元委員、福山委員、轟木委員、 杉元委員、川村委員、松宮委員、北野委員（計１０名）
欠席者氏名 （委員）	鈴木委員、柿木原委員（計２名）
事務局	日高上下水道局長 横井総務課長、紺谷水道課長、遠矢下水道課長 軸園総務課副課長、大山水道課副課長、田村水道課副課長、桑畑下水道課 副課長 蔵満下水道課主幹、細山田総務課主幹、橋本総務課主幹 西村総務課副主幹、野田総務課副主幹、平田総務課副主幹
傍聴者	一般傍聴者 ４名 報道関係者 ２名
次 第	１ 開 会 ２ 委嘱状交付 ３ 市長あいさつ ４ 会長選出 ５ 会長あいさつ ６ 報告及び協議事項 ・都城市の上下水道事業について ・都城市新水道ビジョンの改訂について ７ 閉 会

（会議の経過）

発言者	議題・発言内容等
事務局	【開会】開会宣言 【委嘱状交付】机上交付。
委員	自己紹介（事務局により紹介）
都城市長	【市長あいさつ】 市長より、委員就任への感謝を述べるとともに、上下水道事業が市民生活の 根幹を支えるインフラであることを改めて強調し、常設の経営審議会として 継続的に経営の監視・評価を担っていただくことへの期待と謝意が述べられ

	た。
事務局	【委員出席状況報告】 委員 9 名の出席、都城市上下水道事業経営審議会条例（以下、「条例」）第 7 条 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。 （会議途中で 1 名が追加参加し、12 名中 10 名出席）
事務局	【会長選出】 本審議会の会長は条例第 6 条の規定により委員の互選により選出することとなっております。立候補、あるいは推薦をお願いできますでしょうか。
委員	事務局一任
事務局	それでは、平岡委員に会長をお願いしたいと存じます。
委員	異議なし
事務局	それでは、平岡会長よろしく願いいたします。
会長	【会長あいさつ】 会長より、上下水道事業が市民生活に欠かせない重要な社会基盤であることを前置きに、厳しさを増す事業環境に対応するためには中長期的な視点に立った経営戦略の構築が不可欠であるとの認識を示すとともに、多様な立場の委員が結集する本審議会において活発で建設的な議論が展開されることへの期待を述べ、会長として円滑な運営に努める旨の就任挨拶が述べられた。
市長	退席（公務のため）
事務局	改めて、審議会の設置目的等について説明。事務局職員の紹介。議事内容は後日、市ホームページにて公開する旨説明し、議事進行を会長へ。
会長	【報告及び協議事項】 議題「都城市の上下水道事業について」、事務局より説明を求めます。
事務局	「都城市の上下水道事業について」資料①により説明。
会長	ご意見、ご質問などありませんか。
委員	耐震化に関する国・県の補助金の状況について教えてください。
事務局	国庫補助金を活用しながら事業を進めています。補助率については、水道事業が 4 分の 1、下水道事業が 2 分の 1 です。水道事業においては、料金回収率 100%を上回っていることが交付要件のひとつとなっています。

委員	水道事業の料金回収率推移について、右肩下がりで減少、令和５年度から100%を下回っています。本年４月の水道料金改定によりどの程度回復する見込みでしょうか。 また、今回の改定の料金算定期間を５年間だが、その間は100%を超える見込みでしょうか。
事務局	今回の水道料金改定により、令和８年度は約109%に上昇する見込みです。料金算定期間である令和12年度までは、100%以上を維持できる見込みです。
委員	物価高騰が続いており、世界情勢の変化によって予想外の資材価格の高騰が起きていると思います。 ５年を待たずに、料金の在り方について議論を行う必要が出てくるかもしれないということでしょうか。
事務局	経営状況を継続的に評価いただくことが審議会設置の目的のひとつです。 料金改定に係る試算を行った際に想定していた状況から今の状況は、変化していますし、今後も当然変化します。審議会において、毎年度、決算と社会情勢等を見込んだ今後の経営見通しについて、ご審議いただきたいと考えています。
委員	料金改定について、市民から意見などなかったでしょうか。
事務局	料金改定後の市民からの問い合わせは少なく、周知の効果があったと考えております。
会長	丁寧に周知するようお伝えした甲斐があったということでしょうか。 他にご質問やご意見などありませんか。上下水道事業についての説明は以上とします。 続いて、議題「都城市新水道ビジョンの改訂について」事務局より説明を求めます。
事務局	「都城市新水道ビジョンの改訂について」資料②により説明。
会長	ご意見、ご質問などありませんか。
委員	雨水排水設備（ポンプ場等）について、ゲリラ豪雨が増加する中での今後の更新対応はどうなりますか。
事務局	雨水対策については、ストックマネジメント計画や耐震化計画などに基づいて対応しています。雨水処理を含め、下水道事業についてはビジョンを策定していない状況です。

	ゲリラ豪雨等への対応について、既存施設を更新する予定はありませんが、新たに整備を進めているものについては、過去の被害に更なる気候変動をプラスして、浸水対策を計画しているところです。
委員	今回のビジョンは上水道だけを対象にしているということでしょうか。
事務局	上水道に関する将来像を定めるためのビジョンです。
委員	目標の「持続」の部分について、事業を持続していくために経費を節減するという観点で目標としていると思いますが、節減だけでなく、収入を増やすための目標はありますか。例えばペットボトルで販売するような事業も考えられますし、上水道の管の水圧を少し高めることで使用量が増えるような工夫もできるのでしょうか。
事務局	これまで、ペットボトルでの水道水の販売について、取り組んできた水道事業体はありましたが、市販のペットボトルと比べると価格が相当高くなるため、収益をあげるというよりは、配布することで水道事業のPRを図るというものでした。 PRという観点では、都城市の地下水を水源とした水道水をしっかりアピールしていくことで、収益につなげていきたいと思います。 水圧については、適正な水圧を維持しなければならないこともあるため、難しいと考えます。
委員	水を多く使用する企業を誘致するというのも、理屈としては有効な考え方かと思いますがいかがでしょうか。
事務局	市として企業誘致を推進しており、業種・業態で水を多く使用する企業もありますので、企業立地が進めば、収益増加につながると考えています。
委員	第2回審議会では、改訂された水道ビジョンの「今後予想される課題」と「課題解決のための施策や目標値」が適正かということを審議するというところでよいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	最初策定した水道ビジョンの計画期間は10年間だが、次の新水道ビジョンの計画期間は20年以上になっている、その理由は何でしょうか。
事務局	国が平成25年に新水道ビジョンを策定した際の計画期間に合わせて設定したものです。
委員	下水道ビジョンを今後策定する予定はありますか。
事務局	人口減少や施設の老朽化、災害への対応といった部分において、上下水道に

	共通する課題が増えています。将来的には上下水道事業を一体的に捉え、より効率的かつ持続可能な事業運営につながる計画の在り方を検討していきます。
委員	都城市の水道ビジョンは、国や県の水道ビジョンに呼応する形で具体的な内容まで作成していくのでしょうか。
事務局	国や県の水道ビジョンは水道事業全体の構成や基本的な考え方を示したものです。一方、市の水道ビジョンは都城市の実情に合わせた具体的な取組や目標値を定めるものです。
委員	先ほど、下水道事業の計画は別にあるということでしたが、この審議会で審議することはないのでしょうか。 水道については、料金改定の際の説明で内容や状況はわかりますが、下水道については、説明していただかないと分かりません。下水道管の老朽化も進んでいると思いますし、いつどのような対応していくのか説明する必要があるのではないのでしょうか。 下水道事業については、この審議会で審議する必要はない、ということなのか確認したいです。
事務局	下水道事業についてもご審議いただき、透明性の確保を図っていきたいと考えています。 今回は、都城市新水道ビジョンの中間見直しの時期でしたので、「水道ビジョンの改訂」についてご審議いただきます。下水道事業については、水道ビジョンには含まれていませんので、改めて、説明させていただきたいと考えています。
委員	今の意見と重なる部分もあるが、雨水や下水道についても、水道事業と同じように長期的な見通しの中で対応されているのか、概要だけでも説明いただければ、先を見通した議論ができるのではないかと思いますのですが、いかがでしょう。
事務局	第2回審議会では、新水道ビジョンの改訂について、詳しくご審議いただきたいと考えています。 第3回審議会では、決算を踏まえた全企業会計の決算状況と今後の方向性について説明する予定です。ご指摘の部分は、第3回審議会で説明できればと思います。
会長	他に気になる点はありませんか。
会長	以上で全ての議題が終了しました。 都城市新水道ビジョンの改訂については、第2回審議会で詳細を説明し、審

	議となります。 第3回審議会では、全企業会計の決算や今後の方向性について説明があり、加えて、下水道事業について触れる可能性があるとのこと。 委員の皆様においては、貴重なご意見をいただき、また、議事の進行にご協力いただき、感謝申し上げます。 それでは、進行を事務局にお返しします。
事務局	全体を通じて委員の皆様から何かありますでしょうか。 後日、何かあれば、本配布の「質問連絡票」や電話・メールにてご連絡いただければ、次回審議会で説明します。 次回審議会は、7月29日（水）、都城市上下水道局の横にあるお客様センター2階会議室にて午前10時より開催します。なお、次回以降はオンラインでも参加可能です。オンライン参加希望は、事務局まで連絡をお願いします。 委員の皆様においては、忙しい中会議にご出席いただき、また様々なご意見を賜り、感謝申し上げます。 以上をもって、審議会のすべてを終了します。 【閉 会】